◇◇◇　市民の皆さんから寄せられる　よくある問い合わせ　Q＆A　◇◇◇

◆　◆　◆　◆　◆　◆

# 「お困りです課」に寄せられた市民の皆さんの声 2

●「お困りです課」開設後９カ月間に寄せられた皆さんからの声のうち、前回の「要望・ご意見」に続き、今回はＱ＆Ａ形式で「よくある問い合わせ」について、お知らせします。

問い合わせ　お困りです課　☎38-5401

## ◆無料市民相談　お困りです課(☎38-5401)

**Q** 法律相談や家事相談の予約方法を教えてください。

**A** 法律相談は毎週木曜日(祝日除く)、家事相談は毎週水曜日(祝日除く)、いずれも午後１時から４時まで実施しています。ご希望の週の月曜日(祝日の場合は翌日)の午前９時から電話で予約を受け付けていますので、直接「お困りです課」にお電話ください。

**Q** 公正証書相談とは何ですか。

**A** 「公正証書」は、公証人が作成する遺言書や契約書等に関する証書です。市では、公証人による公正証書に関する相談を、毎月第２火曜日(祝日除く)の午後１時から４時まで実施しています。予約不要ですので、午後３時30分までに、直接「南館受付」へおいでください。

**Q** 公正証書を作るメリットは何ですか。

**A** 遺言や契約を、公正証書で作っておけば、非常に強力な証拠になりますから、トラブルになりにくいし、トラブルになっても大きくなりません。約束したお金の支払いがないときは、私的に書いた念書や借用証では、差押えはできませんが、公正証書を作っておけば裁判を起こさなくても差押えなど強制執行ができます。

**Q** 公証役場は、どこにありますか。

**A** 神戸合同公証役場は、神戸市役所花時計西隣の井門神戸ビル８階(☎078-391-1180)です。相談無料。

## ◆市営住宅について　住宅課(☎38-2026)

**Q** 市営住宅に入居するには、どうすればいいですか。

**A** 芦屋市の場合、「住宅困窮者登録制度」を採用していますので、「住宅困窮者登録」をしていただきます。登録の時期は、毎年８月中旬から９月中旬です。次回のお知らせは、「広報あしや」８月１日号に掲載します。

**Q** 「住宅困窮者登録制度」とはどういう制度ですか。

**A** 入居希望者の空き家の登録制度で、抽選ではありません。お住まいを書類審査等により採点をして、住宅に対する困窮度を決定します。空き家が発生した時点で、困窮度の高いかたから順次斡旋しています。

**Q** 申し込みたいのですが、応募資格はありますか。

**A** 居住条件や収入基準等がありますので、詳しい内容については「住宅課」へお問い合わせください。

**Q** 県営住宅については、どうなっていますか。

**A** 県営住宅については、兵庫県住宅供給公社阪神事務所(☎0798-63-4333)へ直接お問い合わせください。

## ◆課税証明等について　課税課(☎38-2015)

**Q** 今年４月に芦屋市へ転入してきました。「平成16年度市・県民税課税証明書」は、どの市町村に請求すればいいのですか。

**A** 課税証明書や所得証明書については、１月１日現在お住まいの市町村でその年度分を発行します。ご質問の場合、平成16年１月１日時点では芦屋市ではありませんので、前住所の市町村へ請求してください。

**Q** 去年は無収入でしたが、非課税証明書が必要な場合どのように請求すればいいですか。

**A** 前年中に収入が無かったかたは、前年中に所得が無かった旨を市へ申告していただければ、それに基づいて証明書を発行します。

**Q** 所得証明書と課税証明書の違いを教えてください。

**A** どちらも個人市・県民税についての証明書ですが、記載の内容が異なっています。「所得証明書」は収入金額・所得金額を記載し、「課税証明書」は所得証明書の記載内容に加え、所得控除金額や扶養人数・年税額等まで記載され、より詳しい内容の証明書となっています。提出先により必要な証明書が違いますので、申請される際にはよくご確認ください。

## ◆放置自転車等について　道路課(☎38-2063)

**Q** なぜ、自転車等を放置してはいけないのですか。

**A** 道路や公園等を利用される皆さんの通行の妨げとなり、特に体の不自由な方やお年寄りのかたにとっては、放置自転車等にひっかかって転んでしまう危険があるからです。また、放置自転車等があると景観も悪くなり、道路や公園等が持つ機能を十分に発揮できなくなってしまうからです。

**Q** なぜ、警告書を貼るのですか。

**A** 条例上は即時撤去ですが、市としては撤去することが目的ではなく、警告を行い、自主的な移動を促すためです。

**Q** どのような状態の自転車を撤去しているのですか。

**A** 市内の各駅に設定している「放置禁止区域内」の道路や、公園等に放置されている自転車等を撤去しています。自転車等の放置とは、所有者が直ちにそれを動かすことができない状態のことをいいます。

**Q** 自転車を撤去された時はどうしたらいいのですか。

**A** 身分証明書・鍵・移送料(自転車3,000円、原付5,000円)を持って、保管場所へ引き取りに来てください。

※警察に被害届を出している自転車等を引き取りに行く場合は、必ず警察で「盗難届の受領証明書」を貰って来てください。

**Q** 保管場所はどこですか。いつ開いていますか。

**A** 阪神高速湾岸線の下にあります。地番は、陽光町24番地です。阪急芦屋川駅・ＪＲ芦屋駅北・阪神芦屋駅から、17系統バス「南芦屋浜中央」行きに乗り、「浜風大橋南」で下車し、北に120mの所です。業務は、月・水・金・土曜日の午前10時から午後６時までです。

※祝日および年末年始(12月29日～１月３日)は休業。

**Q** 盗難にあった自転車でも移送料は必要ですか。

**A** 盗難車については、市が撤去するまでに警察へ盗難届が出されている場合に限り、移送料が免除されます。

## ◆蜂の巣の撤去　生活環境部総務課(☎38-2050)

**Q** 自宅に蜂の巣があるのですが、市で処理してもらえるのですか。

**A** 市では、公共施設については処理していますが、私有地はしておりません。有料ですが、民間の業者をご紹介して処理をしていただくようお願いしています。

## ◆市民課業務について　市民課(☎38-2030)

**Q** 住民票と印鑑証明書が必要になったのですが、平日は仕事が忙しくて市役所へ行けません。休日に証明書をとる方法はないですか？

**A** ラポルテ市民サービスコーナー(ＪＲ芦屋駅北側ラポルテ本館３階)では、平日の時間外や休日にも証明書の発行を行っていますので、ご利用ください。取り扱い時間は平日・午前10時から午後７時まで、土・日・祝日は午前10時から午後５時までです。休業日は、ラポルテ本館の休館日と、12月29日から翌年１月３日です。

取り扱い証明書は、住民票の写し・印鑑証明書・外国人登録原票記載事項証明書・戸籍謄(抄)本・除籍謄(抄)本・市県民税課税証明書・所得証明書・固定資産評価証明書などです。なお、戸籍と税関係証明書については平日の午後５時15分以降および土・日・祝日は、請求時に即時発行できませんので、後日発行となります。

詳しくは、サービスコーナー(☎31-3130)へお問い合わせください。

**Q** 戸籍謄本は本籍のある役所でとると聞いたのですが遠方でとりに行けない時はどうすればよいのですか？

**A** 戸籍謄(抄)本は、郵便で請求することができます。次の①～③を、本籍地の役所へ郵送してください。

①「戸籍謄本等請求書」(便せんのような用紙で可)に、本籍・筆頭者・(抄本の場合は必要なかたの氏名)・使用目的・必要通数と、請求者の住所・氏名・生年月日・電話番号を記入のうえ押印してください。

②手数料　本市は１通450円ですが、市町村によって異なりますので、直接本籍地の役所へお問い合わせください。郵便局で定額小為替を購入し、同封してください。

③返信用に80円切手を貼付した封筒を同封。請求通数が多い場合には不足することがありますので、ご注意を。

## ◆ごみの収集に関すること

環境処理センター収集担当(☎22-2155)

ごみの収集に関する問い合わせを、多くいただきました。詳しくは、6月10日発行の「広報あしや」<環境特集号>をご覧ください。

# モンテベロ市から交換学生が訪れます

問い合わせ　国際交流協会　☎34-6340

姉妹都市、モンテベロ市（米国カリフォルニア州）からの第40回交換学生が、ルシン・シパックさんとリカルド・オルティズさんに決まりました。２人は、７月14日から８月10日までの約４週間を、市内の家庭に１週間ずつ４家庭にそれぞれホームステイします。

滞在中は、市長への表敬訪問をはじめ、サマーカーニバルなどで市民の皆さんと交流を深めたり、広島への日帰り旅行等の行事に参加します。

ルシン・シパックさん
(16歳　高校生)
趣味：ショッピング
スポーツ観戦

モンテベロ市からの交換学生として日本に行く機会に恵まれ、大変嬉しくまた光栄に思います。芦屋市に滞在中は、日本の文化や、習慣、伝統および歴史などを学び、日本食や着物、日本語にもトライしてみたいと思っています。この滞在は私自身にとって本当に貴重な体験になると思いますし、多くの人との出会いなど忘れられない思い出としてアメリカに帰りたいと思っています。

滞在中は、モンテベロのことを大いにＰＲできるように頑張りたいと思います。

リカルド・オルティズさん
(18歳　高校生)
趣味：野球

滞在中は、日本の文化についてもっと深く知りたいです。そして、文化についての考え方や物の見方など、芦屋の交換学生と話し合ってみたいと思います。

また、日本で人気のある野球をぜひ観戦し、試合の雰囲気の違いも知りたいと思っています。またホストファミリーからの質問を楽しみにしています。私自身、食べ物にも興味を持っていますので、日本で人気のあるスナック菓子など、いろんな食べ物や飲み物にもチャレンジしたいと思っています。

**◆◆歓送迎会◆◆**

芦屋市・モンテベロ市４人の交換学生を囲んで楽しいひとときをどうぞ。

日　時　７月15日(木)
午後６時30分～８時30分
会　場　国際交流協会
定　員　50人
参加費　持ち寄り形式のパーティ。1,000円程度の１品をご用意ください。
※市販品・飲物でもＯＫです。季節柄、生ものはお避けください。

**◆◆市内見学◆◆**

ルーシーさん、リッキーさんと共に市内の施設をまわります。

日　時　７月16日(金)午後１時～
集　合　国際交流協会

**◆◆サヨナラパーティ◆◆**

帰国する２人の送別会です。

日　時　８月９日(月)午後６時～８時
場　所　国際交流協会
定　員　50人
参加費　一般2,000円　学生1,000円

## 公民館講座

問い合わせ　公民館　☎35-0700/FAX22-6924
(〒659-0068 業平町8-24)

### Wordステップアップ講座〈上級編〉

■日時　７月23日～８月６日、毎週金曜日<全３回>　午前９時30分～11時30分　■会場　市民センター217室　■内容　チラシ作成ほか　■受講料　2,000円　■定員　16人

### パソコン一日講習会

■日時　７月22日(木)①午前９時30分～11時30分②午後１時15分～３時15分　■会場　市民センター217室　■内容　暑中見舞い作成　■受講料　500円　■定員　①②各16人

＊申し込み　上記の２講座は７月10日(土)までに、往復はがきで公民館へ

### 子どもの居場所づくり推進事業「地域子ども教室」

【植物画教室】

■日時　７月26日・８月２日・９日・23日、月曜日、午前９時30分～11時30分　■会場　市民センター　■対象　小学２年生～中学生20人　■講師　亀井良子氏　■材料費　600円

【ことばと遊ぶ～日本語と英語で～】

■日時　７月24日・31日・８月７日・28日、土曜日、午前９時30分～11時30分　■会場　市民センター201室　■対象　小学３～６年生、20人

＊申し込み　上記の２教室は７月20日(火)までに、はがきかファクスで公民館へ

残月祭

# 第３回　谷崎文学のつどい　対談と朗読「瘋癲老人日記」の世界

問い合わせ　谷崎潤一郎記念館　☎㉓5852
(〒659-0052 伊勢町12-15)

谷崎潤一郎の誕生日にあたる七月二十四日に、谷崎文学を語るつどい「残月祭」を催します。

谷崎晩年の傑作と評される「瘋癲老人日記」。ヒロイン颯子のモデルとされ、晩年の創作に大きな影響を与えたという渡辺千萬子さんと谷崎研究者たつみ都志さんの対談、そして朗読グループＲＳＴのみなさんによる作品の朗読を聞き、谷崎の名作を味わいます。

谷崎潤一郎『瘋癲老人日記』
昭和37年５月、中央公論社刊
装幀・挿絵：棟方志功

日　時　７月24日(土)午後２時開演(開場１時)
会　場　ルナ・ホール(全席自由)
参加費　2,000円
内　容
<第一部>
■対談「フィナーレに華を～谷崎晩年の女神(ミューズ)・千萬子」渡辺千萬子氏(親族)、たつみ都志氏(武庫川女子大学教授)　■朗読『谷崎潤一郎＝渡辺千萬子　往復書簡』(中央公論新社刊)　朗読グループＲＳＴ
<第二部>
■朗読『瘋癲老人日記』(中央公論新社刊)　朗読グループＲＳＴ
申し込み　往復はがき(１枚で１人、先着順)に、住所・氏名・電話番号・返送先を明記し７月10日(土)までに谷崎記念館「残月祭係」へ。

# 美術博物館の催し

問い合わせ　美術博物館　☎38-5432
(〒659-0052 伊勢町12-25)

◆観覧料：一般500(400)円、大高生400(320)円、中学生以下無料、(　)内は20人以上の団体料金

### 鉄心斎コレクション２「伊勢物語と絵画」

期　間　<前期>７月10日～８月１日　<後期>８月７日～29日
※月曜休館〈７月19日(月)は開館。翌20日(火)に休館します〉
時　間　午前10時～午後５時(入館は午後４時30分まで)
会　場　美術博物館(歴史資料常設展示室)

### Reflection 山崎つる子　～地獄の沙汰も、色次第～

展覧会タイトルの『リフレクション』には、「反映」と「省察」という二重の意味が含まれています。金属面に色とりどりの照明をあてる作品に代表される、色彩の反映。絶えざる葛藤と省察とによって粘り強く画面を作り上げていく態度。本展は、新しい意味が立ち上がるような場を設定することで、その今日的な意義を顕彰します。

期　間　７月10日～８月29日 ※月曜休館〈７月19日(月)は開館。翌20日(火)に休館します〉
時　間　午前10時～午後５時(入館は午後４時30分まで)
会　場　美術博物館

【ワークショップ・ビン人間をつくろう！】　■日時　８月１日(日)午後２時～３時30分　■講師　山崎つる子氏　■定員　20人　■参加費　1,000円　■申し込み　往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、20日(火)<必着>で。応募多数の場合は抽選。

### 美術博物館の夏休み◇子ども歴史体験学習教室

<Ａコース>７月24日(土)午前10時30分～午後３時30分
「勾玉(まがたま)」づくり(講師　柏原正民氏)
<Ｂコース>７月25日(日)午前10時30分～午後３時30分
「竹とんぼ」づくり(講師　小田博氏)

■対象／小学４年生～高校生、各コース40人　■会場／美術博物館内・体験学習教室　■参加費／各コース500円　■申し込み／往復はがき(１枚に２人まで)に、コース名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年を記入し、7月12日(月)<必着>までに美術博物館へ。応募者多数の場合は抽選になります。

## 7月　テレビ広報番組ガイド　9ch.

| 芦屋市広報番組　あしや30(サーティーmin.) | | 放送時間〔30分〕 |
|---|---|---|
| 芦屋市の動き | 芦屋大学ソーラーカーレース世界一ほか | |
| 芦屋市政キララ！ | どうなる行革②「市立芦屋病院」 | ①8:00 |
| 広報トピックス | さつき花季展、芦屋川水源清掃ほか | ②11:30 |
| 世界の童謡(パプアニューギニア) | 「ノーケン イ カライ(泣かないで)」 | ③16:00 ④19:30 |
| ミニ特集 | 「知ってますか？おやつの糖分・脂肪分」 | ⑤22:30 |
| 市民の時間 | 「兵庫なわとびクラブ　～日本初！小学生チーム世界大会へ～」 | ※VTRの貸出可 |
| イベント案内 | 芦屋サマーカーニバル　ほか | |

※７月20日(火)は「J-COMプレビューデー」のため、④⑤の放送はありません。
■番組に関する問い合わせ　広報課　☎38-2006　■CATV全般に関する問い合わせ　㈱ケーブルネット神戸芦屋(J-COM Broadband神戸・芦屋)　0120-13-8160

## 今年の夏も 朝日ヶ丘公園市民プール へ行こう！

期　間　７月１日～８月31日　※８月20日(金)・24日(火)は休場
時　間　〔平日〕正午～午後６時／〔土・日・祝日〕午前９時～午後６時
※８月27日(金)・30日(月)・31日(火)は午前10時～午後６時
入場料　大人(中学生以上)400円／小人(４歳～小学生)200円
《ご注意》
◎小学３年生以下は、水着着用の保護者(16歳以上)の同伴が必要です。
◎アルコール類・びん等危険と思われる物、他人の迷惑になる物のお持込みはお断りします。係員の指示に従ってください。
◎車でのご来場はご遠慮ください。

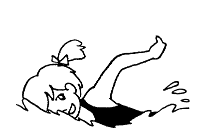

問い合わせ　芦屋市民プール　☎32-3920(朝日ヶ丘町11-11)

## 海浜公園プール

### 夏のプールが始まります

７月18日～８月29日は、夏期プール(冷水)として、屋内25m・屋外50mプールをご利用いただけます。
※７月15日(木)までの平日は、屋内温水プールのみの営業となります。
●料金　(温水料金)
中学生以上・400円(800円)
４歳以上・200円(400円)

### 今夏もやります「サマーレッスン」

どなたでも参加できるレッスンです。親子で楽しめるもの、ストレス解消、シェイプアップにも最適なプログラムが盛りだくさん！
※土・日・祝日および8月10日～15日はレッスンを行いません。

### 夏期特別エクササイズ参加者募集

①はりきりステップ７月21日～８月25日(水)16人
②たのしくエアロ　７月22日～８月26日(木)20人
③わくわくステップ７月23日～８月27日(金)16人
■受講料　各3,500円(入場料別)
■申し込み　７月７日(水)午前10時から下記へ

問い合わせ　海浜公園プール　☎22-8861

## のじぎく兵庫国体

問い合わせ　国体準備室　☎38-2056

### 『はばタン』イベントで活躍

国体マスコット『はばタン』は、阪神・淡路大震災から復興する兵庫の姿を象徴した、羽ばたくフェニックス(不死鳥)をデザインしたものです。

リハーサル大会の開催を来年に控え、市民の皆さんに国体をお知らせするとともに、国体への参加を呼びかけるため、市内で催されるイベントに『はばタン』が訪れています。

芦屋さくらまつり(四月四日)では、多くの子どもたちが『はばタン』とジャンケンして勝ち、国体グッズをプレゼントされ大喜び。

また芦屋国際ファンラン(四月十一日)ではマラソンにチャレンジし沿道から喝采(かっさい)を浴びていました。

今後も、芦屋サマーカーニバル(七月三十一日)などのイベントを訪れる予定ですので、見かけたらぜひ声をかけてください。

### カヌー艇を市役所に展示

本市で開催するカヌー競技(フラットウォーターレーシング)で、実際に使用されるカヌー艇(カヤック一人乗り用、長さ約五メートル)を、市役所の南館ロビーに展示しています。

熟練者でないと乗りこなせない流線型の艇を、ぜひご覧ください。